

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地												
東京医療専門学校	昭和51年9月10日	村上 哲二	〒 160-0008 (住所) 東京都新宿区四谷三栄町16番12号 (電話) 03-3341-4043												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地												
学校法人 呉竹学園	昭和31年10月17日	理事長 坂本 歩	〒 160-0008 (住所) 東京都新宿区四谷三栄町16番12号 (電話) 03-3341-4043												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士											
医療	医療専門課程	柔道整復科夜間特修コース	文部省告示第7号	-											
学科の目的	柔道整復師を養成するにあたり、高度の専門知識及び技術を授け、国民の保健衛生の増進に寄与するとともに、広く社会に貢献する有為の人材を育成することを目的とする。														
認定年月日	平成26年3月31日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
3	夜間	2750単位時間	1370単位時間	780単位時間	180単位時間	0単位時間	420単位時間								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数										
90人	8人	0人	9人	8人	17人										
学期制度	■1学期: 4月1日～7月31日 ■2学期: 8月1日～11月31日 ■3学期: 12月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 100点満点換算で60点以上を合格とする。 評価の方法: 100点満点換算で60点以上を合格とする。											
長期休み	■学年始:- ■夏季: 8月10日～8月25日 ■冬季: 12月25日～1月5日 ■学年末: 3月25日～3月31日		卒業・進級条件	進級及び卒業の認定は、学業成績及び単位の修得並びに出欠状況等により教務会の議を経て校長が決定する。											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任制をとり、個別に学生の学業・生活等の相談を受けている。各科目の延べ欠席率が年間予定講義数の一定数に達した者には、段階に応じた注意を行っている。また、成績不良科目(60点未満)に対しては、再試験や補習を行い成績の向上を図っている。		課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 呉竹医学会学術大会・体育大会・学園祭・日本柔道整復接骨医学会学術大会											
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 施術所、一般企業等 ■就職指導内容 クラス担任制をとり、個別に学生の就職相談を受けている。また、求人検索システムにて、求人情報を閲覧できるようにしている。年に複数回、企業を招聘し就職相談会を開催している。		主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者にに関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>8</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	8	3
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数												
柔道整復師	②	8	3												
中途退学の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 0.0 % 令和4年4月1日時点において、在学者14名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者14名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由		■中退防止・中退者支援のための取組 退学については、月報にて要因および傾向をクラス毎に把握し、担任による面談や個別補習等を実施している。成績不良が中途退学の要因となることが多いため、入学前に行う入学前授業を通じて学習方法を指導し、入学後の成績不良者には補習、課題および個別指導を行っている。												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度(前年度の学業成績および学術研究の評価により特に優秀で他の在校生の模範となる学生を対象とし進級年度の授業料の一部を免除)・学内進学奨学制度・卒業生奨学制度・授業料一部奨学制度・経済的困窮者に対する学費減免制度(在学中に家計支持者が規程要件に該当し、審査の結果学費の減免が必要と認められた場合、授業料の一部を免除)・校友会推薦奨学制度(本学園の卒業生である校友会会員より推薦され入学した方に、入学金の一部を入学後に付与)		■専門実践教育訓練給付: 有 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 7名												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL												
当該学科のホームページURL	https://www.kuretake.ac.jp/department/jyusei														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専攻分野(医療)に関する業界のニーズ、人材の動向および最新の専門知識・技術等の把握を目的として施術所、医療機関、介護福祉施設、職能団体および学術団体等の役職者および有識者で構成される教育課程編成委員会を設置し、その見識および専門性を吸収して実践的かつ専門的な職業教育を推進するため、企業等と連携して教育課程の編成、授業科目の開発、授業内容の改善・工夫・評価等を行うことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

「教育課程編成委員会実施要項」に規定されているとおり、教育課程編成委員会は学科毎に校長が年2回以上開催する。教育課程編成委員は、職業実践専門課程の趣旨に基づき、専攻分野の知見を有する関係業界団体の役職者、関係施設の役職者および学内教職員の役職者、責任者(実習担当者およびカリキュラム担当者)等で構成され、教育方針、社会ニーズ、知識・技術の到達レベル等について意見交換を行う。その過程で得られた内容を「教育課程編成規則」に定める作業部会において審議し、校長の承認を経て次年度の教育課程編成及び授業実施計画に反映する。なお、実施状況や成果等については委員会にて科長が実施経過を報告する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
小林 潤一郎	公益社団法人 東京都鍼灸師会 会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	①
瀧澤 一裕	公益社団法人 東京都柔道整復師会 会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	①
石川 英樹	全日本鍼灸マッサージ師会 副会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	①
澤登 拓	株式会社フレアス 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③
猪野 幸峰	La PAZ 鍼灸院 代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③
今井 賢治	帝京平成大学 ヒューマンケア学部 鍼灸学科 教授	令和5年4月1日～令和6年3月31日	②
友枝 郁也	亀山整骨院 院長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③
甲野 功	あじさい鍼灸マッサージ治療院 院長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③
大饗 将司	acu.place自由が丘治療院 院長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	②
村上 哲二	東京医療専門学校 校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
建石 泰三	東京医療専門学校 事務長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
中村 真通	東京医療専門学校 鍼灸マッサージ科/鍼灸科 科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
杉山 直人	東京医療専門学校 柔道整復科 科長・実技担当	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
小川 裕雄	東京医療専門学校 鍼灸マッサージ教員養成科 科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
畠山 博式	東京医療専門学校 鍼灸マッサージ科/鍼灸科 科長補佐	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
藤田 洋輔	東京医療専門学校 鍼灸マッサージ科/鍼灸科 科長補佐	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
早川 幸秀	東京医療専門学校 柔道整復科 科長補佐	令和5年4月1日～令和6年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
 (年間の開催数及び開催時期)  
 年2回 (8月、1月)  
 (開催日時(実績))  
 第1回 令和5年8月27日(日) 14:00～16:00(予定)  
 第2回 令和6年1月21日(日) 14:00～16:00(予定)  
 (令和4年度の開催実績:令和4年8月29日(日)、令和5年1月30日(日))

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。  
 1. 実技・実習における対面形式、オンライン形式およびオンデマンド形式を活用したハイブリッド教育を促進する。  
 2. オンライン形式およびオンデマンド形式の授業について、質向上についての検討を行なう。  
 3. 外部臨床実習の日程案について、可能な限り早期に実習先と調整を行う。  
 4. 外部臨床実習の学生フォローアップとして、担当教員は臨床実習期間中に対面にて意見交換を行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 企業等との連携は、企業等の持つ専門性・技術・経験等を活用し、より実践的な教育効果を得るために行い、関連する業界等の社会のニーズを捉え、卒前教育として基礎的な知識を得ることを目的として行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
 実技実習の講師には、企業等で活躍する現場の施術者で教員資格を有する者を招聘している。当該講師が施術に関する実践的な授業を行うとともに、学期毎に試験および評価を行いその学修成果を把握している。また、大学における解剖見学実習など授業時間外の実習を実施し、医学知識の更なる理解を目指している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
柔道整復治療法総合	各損傷における具体的な損傷過程や損傷形態について更に理解を深める。特に頻度の高い損傷について、履修済みの科目の知識から受傷機転の仕組みや、従来より用いられている整復法や固定法に関しても、その合理性を検証する能力を培う。施術による弊害としての続発症ならびに後遺症に関しても理解を深める。	はざま整骨院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 本校では、学校法人呉竹学園研修規程に基づき、教職員の専門性向上および人材育成を目的として計画的に研修を受講させ、同時に自己啓発により自ら学ぶことを奨励する。また、教職員に対して恒常的に関連分野の先端知識に触れる場を提供することによって資質の向上を図り、ひいては教育目標の実現に努める。なお、本校は研修および自己研鑽による教職員のスキルアップを評価し、課題を行う。	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 日本柔道整復接骨医学会学術大会	連携企業等: (一社)日本柔道整復接骨医学会
期間: 令和4年12月3日～4日	対象: 専任教員
内容: 柔道整復接骨医学に関する学理及びその応用に関する最新の医学情報を捉え、時代・社会ニーズにあった教育を実践する。(研修内容:「臨床と学術の融合～Shoulder ver.～」)	
研修名: 呉竹医学会学術大会	連携企業等: 医療機関・大学・施術所等
期間: 令和4年10月8日	対象: 専任教員
内容: 医療機関、大学、施術所等の関連施設で勤務する著名な臨床家や研究者を講師として招聘し、専攻分野を含む医学全般に渡って最新の知見を獲得する。(大会テーマ:「関節痛」)	
研修名: 卒後臨床講習会	連携企業等: 医療機関・施術所等
期間: 通年※新型コロナウイルス感染症により中止	対象: 専任教員
内容: 臨床で活躍する施術者を講師として招聘し、実践的・専門的な知識・技術を修得することで、臨床力の向上を図る。	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 全国柔道整復学校協会教員研修会	連携企業等: (公社)全国柔道整復学校協会
期間: 令和4年9月18日～19日	対象: 専任教員
内容: 柔道整復師を養成する教員の教授力向上、教育方法・学生指導方法の改善及び教員の資質向上等を図る。(研修内容:「柔道整復が社会に果たす役割」)	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 日本柔道整復接骨医学会学術大会	連携企業等: (一社)日本柔道整復接骨医学会
期間: 令和5年12月2日～3日	対象: 専任教員
内容: 柔道整復接骨医学に関する学理及びその応用に関する最新の医学情報を捉え、時代・社会ニーズにあった教育を実践する。(研修内容:「臨床と学術の融合～Head,Neck&Trunkver.～」)	
研修名: 呉竹医学会学術大会	連携企業等: 医療機関・大学・施術所等
期間: 令和5年9月30日	対象: 専任教員
内容: 医療機関、大学、施術所等の関連施設で勤務する著名な臨床家や研究者を講師として招聘し、専攻分野を含む医学全般に渡って最新の知見を獲得する。	
研修名: 卒後臨床講習会	連携企業等: 医療機関・施術所等
期間: 通年	対象: 専任教員
内容: 臨床で活躍する施術者を講師として招聘し、実践的・専門的な知識・技術を修得することで、臨床力の向上を図る。	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 全国柔道整復学校協会教員研修会	連携企業等: (公社)全国柔道整復学校協会
期間: 令和5年9月23日～24日	対象: 専任教員
内容: 柔道整復師を養成する教員の教授力向上、教育方法・学生指導方法の改善及び教員の資質向上等を図る。	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、学校が自ら行った自己点検・自己評価の精度の向上と学校運営における連携・協力の促進を図ることを目的として行う。学校は毎年学校関係者評価を行い、自己評価と共に公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は定められているか②学校における職業教育の特色は何か③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか④理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているかどうか⑤各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか②運営方針に沿った事業計画が策定されているか③運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか④人事、給与に関する制度は整備されているか⑤教務、財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されているか⑦情報システム化による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか②教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育達成レベルや学習時間の確保は明確にされているか③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか④実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか⑤関連分野の企業・関連施設等、業界団体等のニーズを踏まえた教育活動がされているか⑥関連分野における実践的な職業教育（医療機関との連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか⑦授業評価の実施・評価体制はあるか⑧学生の研究に対する支援体制はあるか⑨職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか⑩成績評価・単位認定の基準は明確になっているか⑪資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか⑫人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか⑬関連分野における業界との連携において優れた教員（本務・業務含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか⑭関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組みが行われているか⑮職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	①就職率の向上が図られているか②資格取得率の向上が図られているか③退学率の低減が図られているか④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか②学生相談に関する体制は整備されているか③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか④学生の健康管理を担う組織体制はあるか⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか⑥学生の生活環境への支援は行われているか⑦保護者と適切に連携しているか⑧卒業生への支援体制はあるか⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか⑩高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか⑪国家試験不合格者に対する支援体制はあるか
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか③防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか③学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか③財務について会計監査が適正に行われているか④財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか③自己評価の実施と問題点の改善に努めているか④自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか②生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか③地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等）の受託等を積極的に実施しているか④地域との連携・交流をしているか
(11) 国際交流	該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

東洋医学を学びたいが卒業後の将来が見えないため進学を諦めている社会人が一定数あるとの意見があり、社会人のキャリアチェンジおよびキャリアアップに特化したパンフレットを作成し、また本校を卒業して1年から3年の方を取り上げた雑誌を刊行した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
岩元 健朗	岩元鍼灸院接骨院 院長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員 (鍼灸業界)
大竹 健一	株式会社ケッツトレーナー 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員 (鍼灸業界)
石川 慎太郎	東京有明医療大学 保健医療学部鍼灸学科 准教授	令和5年4月1日～令和6年3月31日	大学教員
吉崎 正恒	東京都立東大和高等学校 講師	令和5年4月1日～令和6年3月31日	高校教諭
西沢 正樹	江戸川橋はりきゅう整骨院 院長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業等委員 (柔道整復業界)
星野 博子	株式会社キノワ 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日	卒業生
深澤 栄一	小淵沢治療室 院長	令和5年4月1日～令和6年3月31日	在校生保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <https://www.kuretake.ac.jp/about/evaluation>

公表時期: 令和5年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価は、学校が自ら行った自己点検・自己評価の精度の向上と学校運営における連携・協力の促進を図ることを目的として行う。学校は毎年学校関係者評価を行い、自己評価と共に公表する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、設置目的、教育理念、運営方針、校長名、所在地、連絡先、沿革等
(2) 各学科等の教育	各科の概要(定員・修業年限等)、カリキュラム、シラバス、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー、取得資格率、卒業生数、就職率等
(3) 教職員	教職員数、教員プロフィール等
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組及び実施報告、就職支援等
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動等
(6) 学生の生活支援	指定学生寮、健康管理、学生相談等
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金・教育ローン、学校独自の奨学金、経済的支援措置等
(8) 学校の財務	事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検自己評価および学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	上海中医薬大学学術交流
(11) その他	職業実践専門課程の基本情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL: <https://www.kuretake.ac.jp/about/evaluation>

公表時期: 令和5年10月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復科夜間特修コース) 令和5年度																
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			総合基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	理論的思考力を育て、豊かな人間性を養い、さらに医の倫理や人の尊厳などについての現代人としての教養を高める。 [一般目標(GIO)] 科目ごとに設定する。(英語異文化コミュニケーション・中国語・環境学・健康科学・人体の科学・コミュニケーションA・コミュニケーションB) [到達目標(SBOs)] 科目ごとに設定する。(英語異文化コミュニケーション・中国語・環境学・健康科学・人体の科学・コミュニケーションA・コミュニケーションB)	1 2 3	210	14	○			○			○	
2	○			人体構造学Ⅰ	医学、及び柔道整復を修得するための基礎として、人体について構造と機能を理解し、考察できる能力を身につける。 [一般目標(GIO)] 解剖学総論で学生に解剖学への興味と学ぶ必要性を理解し神経系・感覚器系・循環器系、筋骨格系の構造と作用を修得する。 [到達目標(SBOs)] ・解剖学を学ぶ意義を理解し人体構造への興味と畏敬の念を持つ。・細胞とその発生、機能に応じた組織の種類、器官と器官系の関係を説明できる。・筋骨格系の構造及び筋の作用、神経支配について説明できる。・内臓系の種類と構成臓器について説明できる。・循環器系の構成及び構造について説明できる。・神経系の構成及び構造を説明できる。・感覚器系の構成及び構造を説明できる。	1通	80	4	○			○		○	○	
3	○			人体構造学Ⅱ	医学、及び柔道整復を修得するための基礎として、人体について構造と機能を理解し、考察できる能力を身につける。 [一般目標(GIO)] 解剖学への興味と学ぶ必要性を理解し内臓系、泌尿器系、生殖器系、内分泌系の構造を系統的に修得する。内臓学が主体となるが形態と機能を結びつけて解剖学を動的に修得する。運動器の構造及び体表から触れられる骨の突起部、筋の位置関係について修得する。 [到達目標(SBOs)] ・解剖学を学ぶ意義を理解し人体構造への興味と畏敬の念を持つ。・消化器系臓器の名称と機能及び各臓器の解剖学的な位置関係について説明できる。・消化器系の構成臓器の位置関係を知り、連続的なつながりが説明できる。・呼吸器系臓器の名称と機能及び各臓器の解剖学的な位置を説明できる。・呼吸器の構成臓器の位置関係を知り、連続的なつながりが説明できる。・泌尿・生殖器系の構成臓器のつながりが説明できる。・各臓器の構造及び泌尿・生殖器系臓器の機能の概略を説明できる。・内分泌系の構成臓器の名称及び解剖学的位置を説明できる。・各臓器の機能の概略及び臓器の内景を知り、機能との関連を説明できる。・運動器の構造について説明でき、体表から触れられる骨の突起部、筋が触知できる。	2通	80	4	○			○			○	





6	○			<p>疾病の成り立ち</p>	<p>疾病を起こす因子と疾病過程を系統立てて理解できる。        [一般目標(GIO)]        病理学の意義を理解する。疾病の一般の、病因、退行性病変、循環障害、進行性病変、炎症、免疫異常・アレルギー、腫瘍、先天性異常の因子と過程を系統立てて理解する。        [到達目標(SBOs)]        ・病理学の意義や研究方法、方法論を述べるができる。・疾病の分類や区分けを述べるができる。・病因の分類を述べるができる。・退行性病変について述べるができる。・循環障害について述べるができる。・進行性病変について述べるができる。・炎症について述べるができる。・免疫異常やアレルギーについて述べるができる。・腫瘍について述べるができる。・先天性異常について述べるができる。</p>	2 ② ③	40	2	○		○		○				
7	○			<p>運動器診断治療学</p>	<p>柔道整復が取り扱う運動器損傷に対し、広く運動器疾患を取り扱う整形外科の診断、治療を中心とした講義をする。        [一般目標(GIO)]        外傷と外傷以外の運動器疾患の診断と治療の相違について理解する。        [到達目標(SBOs)]        ・主な身体計測(ROM、MMT、四肢長、四肢周囲径)ができる。・画像診断の種類と概略を述べるができる。・単純X線画像で簡単な骨折所見の判断ができる。・主な骨系統疾患の概略を述べるができる。・主な骨系統疾患の治療法の概略を述べるができる。・整形外科領域における主な感染性疾患と非感染性疾患を類別することができる。・主な感染性疾患と非感染性疾患の特徴的な症状、治療法の概略を述べるができる。・変形性関節症・骨端症の種類を説明できる。・変形性関節症・骨端症の発症部位を挙げ特徴的な症状、治療法の概略を述べるができる。・整形外科領域での主な神経・筋系統疾患の種類を説明できる。・主な神経・筋系統疾患で特徴的な症状、治療法の概略を述べることができる。・整形外科領域での主な骨・軟部組織腫瘍の種類を説明できる。・主な骨・軟部組織腫瘍で特徴的な症状を述べるができる。・整形外科領域での主な体幹部の疾患の種類を説明できる。・主な体幹部の疾患の原因、特徴的な症状、治療法の概略を述べるができる。・運動器疾患と類似する外傷との鑑別点を述べるができる。</p>	2 通	60	3	○		○		○				



10	○	人体機能回復論	<p>リハビリテーションの理念と原則を踏まえて、医学および社会における包括的なリハビリテーション、ならびに障害学の基本概念を習得することを目標とする。障害の内容と評価・治療方法の要点、リハビリテーションの役割、各専門職とリハビリテーションチーム医療のあり方、さらには保健・福祉行政における社会的資源とリハビリテーションの関わり等についての基礎知識を理解する。また、高齢者に関わるリハビリテーション医学について理解し高齢者の機能訓練における基本的な知識・技術について学習する。</p> <p>[一般目標(G10)] リハビリテーションの概念、障害の成因、評価法、運動器のリハビリテーションを中心としての障害からの回復過程と治療用機器及び使用法、それらを使った治療法を理解する。高齢者について理解し高齢者の機能訓練における基本的な知識・技術について学ぶ。また基礎医学として、姿勢保持、歩行に關与する筋等の組織の働き、異常姿勢・異常歩行が生じる組織異常との関連を理解する。</p> <p>[到達目標(SBOs)] ・リハビリテーションの概念、理念について説明できる・姿勢保持、歩行に關与する筋等の組織の働きが説明できる。・異常姿勢・異常歩行が生じる組織異常との関連が説明できる。障害の成因、評価法を身につける。・運動器のリハビリテーションを中心としての障害からの回復過程と治療用機器及び使用法、それらを使った治療法を修得する。・高齢者とリハビリテーション医学との関連について説明できる・高齢者の機能訓練の目的及び対象について説明できる。・高齢者の機能訓練における機能訓練指導員の役割を理解し説明できる。</p>	2 通	60	3	○	○	○
11	○	柔道整復術の適応判断	<p>医療担当者として日常遭遇しやすい臨床症状を中心に理解しまた柔道整復の適応症であるかどうかを鑑別または考察する能力を身につける。</p> <p>[一般目標(G10)] 医療面接・視診・触診・打診・聴診及び身体計測法等から得られた情報により柔道整復術の適応か否かの判断について理解する。</p> <p>[到達目標(SBOs)] ・バウサインを理解しその判定についての必要性を説明できる。・炎症と外科的感染症を理解し柔道整復術適否の判断能力を身につける。・脳神経系疾患の危険なサインに気づくことができる。・呼吸器系疾患の危険なサインに気づくことができる。・循環器系疾患の危険なサインに気づくことができる。・消化器系疾患の危険なサインに気づくことができる。・泌尿器系疾患の危険なサインに気づくことができる。・内分泌系疾患の危険なサインに気づくことができる。・柔道整復術適応の鑑別を要する上肢・下肢・体幹部の疾患について理解し柔道整復術適否の判断能力を身につける。</p>	2 ③	40	2	○	○	○

12	○		健康の意義	<p>柔道整復師として、日常業務を安全かつ衛生的に遂行する上での規準・規定を身につける。日常生活で健康を維持、増進するために意義のある事項を身につける。</p> <p>[一般目標(GIO)] 健全な日常生活を送るための知識、社会人として身につけるべき健康維持管理能力、さらに人生を豊かにするための意義などについて理解する。</p> <p>[到達目標(SBOs)] ・健康の概念と健康指標が説明できる。・衛生統計の意義が説明できる。・疫学の意義が説明できる。・衛生行政機構と現状が説明できる。・地域保健と国際保険の現状と対策について説明できる。・医療保険制度が説明できる。・医療の倫理と安全確保の現状と対策について説明できる。・環境衛生と政策について説明できる。・生活環境と食品衛生活動について説明できる。・母子保健の現状・母子保健対策について説明できる。・学校保健・産業保険の現状と対策について説明できる。・成人・老人保健の現状と対策について説明できる。・精神保健の現状と対策について説明できる。・感染症の概要と対策について説明できる。・消毒の概要と対策について説明できる。</p>	2 ② ③	40	2	○		○		○			
13	○		関係法規	<p>柔道整復師に関係する法律を理解し、適切な柔道整復業務ができる。柔道整復との連携が必要な医療関係職種に関する法律も併せて理解し、併せて業務分担・境界域を熟知し業務の円滑な運営に資する人格を形成する。</p> <p>[一般目標(GIO)] 法の意義、体系(法律、政令、省令、条例、規則)を理解した後、柔道整復師として遵守すべき基本的法律である柔道整復師法を中心に、柔道整復師法施行令、柔道整復師施行規則について学ぶ。療養費受領委任制度について理解する。また、医師法、医療法、歯科医師法、薬事法、薬剤師法、保健師助産師看護法、診療放射線技師法など他の医療関係法規について理解する。</p> <p>[到達目標(SBOs)] ・法の意義、法の体系が説明できる。・柔道整復師および柔道整復に関する法規、柔道整復師と患者の権利が説明できる。・柔道整復師法の目的、定義が説明できる。・医療従事者の資格法、医療法、社会福祉関係法規、社会保険関係法規、その他の関係法規について説明できる。・療養費受領委任制度について理解し適切に運用することができる。</p>	3 ①	20	1	○		○		○			

14	○		柔道の成り立ちと職業倫理	<p>柔道を通して精神・身体の修養と鍛錬、世に補益することを目標とする。「精力善用・自他共栄」心身の持つすべての力を最大限に生かして、社会のために善い方向に用いる。自分だけでなく他人と共に栄えある世の中にしようとするために作り出した理念。相手を敬い、感謝することで信頼し合い、助け合う心が育まれるとし、人間の歩むべき道とある柔道の理念について理解すると共に職業としての柔道整復の職業倫理について学ぶ。</p> <p>[一般目標(GIO)] 柔道の成り立ち及び理念について学習する。柔道の基本的動作及び礼儀作法を身につけることにより精神・身体の修養、鍛錬する。また柔道の「精力善用自他共栄」の理念を通して柔道整復の職業としての倫理を理解する。</p> <p>[到達目標(SBOs)] ・柔道の理念を理解し行動できる。・柔道の基本を理解する。・柔道の基本動作ができる。・柔道の理念を柔道整復の職業倫理に応用できる。・医の原則、倫理とは何かを理解できる。・柔道を通して礼儀作法を身につけ社会人、医療人としてのマナーを理解し患者との適切な接し方を身につける。・患者の権利、柔道整復師の義務と裁量権について説明できる。・患者安全について説明できる。・コンプライアンス(法令遵守)に則り行動できる。・医療上の事故等の対処と予防について説明できる</p>	1通	80	4	△	○	○	○	○	○
15	○		柔道の成り立ち	<p>柔道を通して精神・身体の修養と鍛錬、世に補益することを目標とする。「精力善用・自他共栄」心身の持つすべての力を最大限に生かして、社会のために善い方向に用いる。自分だけでなく他人と共に栄えある世の中にしようとするために作り出した理念。相手を敬い、感謝することで信頼し合い、助け合う心を育む。</p> <p>[一般目標(GIO)] 柔道の成り立ち及び理念について学習する。また柔道の基本的動作及び礼儀作法を身につけることにより精神・身体の修養、鍛錬する。</p> <p>[到達目標(SBOs)] ・柔道の理念を理解し行動できる。・柔道の基本を理解する。・柔道の基本動作ができる。・講道館投げの方の演舞ができる。・技の名称を理解し実演できる。・柔道における試合規定の概要が説明できる。</p>	3通	80	4	△	○	○	○	○	○
16	○		社会保障制度の活用	<p>社会保障制度をの概要を理解し地域における柔道整復師の役割について学ぶ。</p> <p>[一般目標(GIO)] 保健、医療、福祉、介護の制度について理解しその活用のあり方を学ぶ。</p> <p>[到達目標(SBOs)] ・日本における社会保障制度の概要を説明できる。・医療保険、介護保険について説明できる。・現物給付、療養費の違いについて説明できる。・療養費のうち柔道整復における受領委任払いについて説明できる。・高齢者福祉、高齢者医療の特徴を説明できる。・高齢者に関わる地域医療、介護について説明できる。</p>	3 ②	20	1	○	○	○			

17	○		柔道整復構造機能論基礎	<p>柔道整復を修得するための基礎として、柔道整復に必要な四肢及び体幹の骨、関節、筋の構造を理解し、考察できる能力を身につける。</p> <p>[一般目標(GIO)] 柔道整復に必要な四肢及び体幹の骨、関節、筋の構造を理解する。各々の関節の運動と、その運動に関与する筋が解る。また四肢を支配する末梢神経の支配領域が理解できる。</p> <p>[到達目標(SBOs)] ・柔道整復に必要な四肢及び体幹の骨、関節、筋の構造を述べるができる。・各々の関節運動とその運動に関与する筋を述べるができる。・四肢を支配する末梢神経の支配領域を述べるができる。</p>	1 通	60	3	○		○	○								
18	○		柔道整復論基礎 I	<p>骨の構造と機能を理解し、構造上の弱点と損傷の関係を系統的に考察する。</p> <p>[一般目標(GIO)] 骨折の発生機序と損傷形態との関係を解析し考察する。また骨折の保存療法、治癒過程および治癒に対する影響因子との関係を理解する。</p> <p>[到達目標(SBOs)] ・柔道整復師の沿革、業務範囲、心得を述べるができる。・柔道整復の定義を述べることができる。・骨折の概要について述べるができる。・骨折保存療法の概要について述べることができる。・正常経過・異常経過での骨折治癒機転の概要を述べることができる。・正常経過・異常経過の相違を説明できる。・異常経過の予防について説明できる。・骨折治癒障害の概要を述べることができる。・骨折治癒の状態を理解しその判定について説明できる。</p>	1 通	60	3	○		○									○
19	○		柔道整復学基礎 II	<p>関節及び軟部組織の形態的および機能的特徴を理解し、柔道整復師が日常遭遇する関節損傷の基礎的知識を修得する。</p> <p>[一般目標(GIO)] 関節及び軟部組織の構造と機能を理解し、構造上の弱点と損傷の関係を系統的に考察する。関節及び軟部組織損傷の発生機序と損傷形態との関係を考察する。また関節及び軟部組織損傷の保存療法、治癒過程および治癒に対する影響因子との関係を理解する。</p> <p>[到達目標(SBOs)] ・関節および関節構成組織の形態的、機能的特徴が説明できる。・関節及び軟部組織損傷の概要が説明できる。・関節及び軟部組織損傷の保存療法が説明できる。・関節及び軟部組織損傷の正常経過、異常経過及び治癒判断が説明できる。</p>	1 ① ②	60	3	○		○									○
20	○		運動機能障害評価	<p>柔道整復構造機能論で学んだ運動器の仕組みについて演習を通じて更に理解を深め臨床における運動機能評価の手法と解釈について基礎的知識を学習する。</p> <p>[一般目標(GIO)] 身体の運動機能の正常と異常を柔道整復師の立場から理解することにより基本的な運動機能障害の原因を把握するための知識と技術を修得する。</p> <p>[到達目標(SBOs)] ・実際の身体運動を運動器の構造機能の基礎的知識を基に観察、計測、評価ができる。・運動の機能障害の概要を説明できる。・上肢・下肢・体幹の運動機能を観察し、計測、評価ができる。</p>	1 通	100	5	△	○	○	○	○							





23	○			柔道整復論臨床Ⅱ	<p>柔道整復術に必要な知識と技能を修得し、問題解決能力を養う。柔道整復に関する社会的要請の多様化に対応できる能力を養う。</p> <p>[一般目標(GIO)] 四肢及び体幹部(上肢:上肢帯部から前腕部、下肢:骨盤部から下腿部、体幹:頭部から胸部)の具体的な損傷過程や損傷形態、治療法について理解する。四肢及び体幹部(上肢:上肢帯部から前腕部、下肢:骨盤部から下腿部、体幹:頭部から胸部)の外傷に対して柔道整復術適応の臨床判定(医用画像の理解を含む)を学習する。各種物理療法機器の概要、適応と禁忌、取り扱い上の注意点を知る。</p> <p>[到達目標(SBOs)] ・四肢及び体幹部(上肢:上肢帯部から前腕部、下肢:骨盤部から下腿部、体幹:頭部から胸部)の損傷の概要について説明できる。・四肢及び体幹部(上肢:上肢帯部から前腕部、下肢:骨盤部から下腿部、体幹:頭部から胸部)の損傷に対して柔道整復術のについて説明できる。またその臨床判定(医用画像の理解を含む)ができる。・各種物理療法機器の適応と禁忌を述べることができる。・各種物理療法機器の取り扱い上の注意点を述べるができる。・各損傷の状況に合わせて物理療法機器の適用ができる。・四肢及び体幹部(上肢:上肢帯部から前腕部、下肢:骨盤部から下腿部、体幹:頭部から胸部)の損傷における施術の実施について慎重な判断が求められるもの、施術を実施してよいと考えられるものを説明できる。</p>	2 通	120	6	○		○		○	○			
24	○			柔道整復論臨床Ⅲ	<p>柔道整復術に必要な知識と技能を修得し、問題解決能力を養う。柔道整復に関する社会的要請の多様化に対応できる能力を養う。</p> <p>[一般目標(GIO)] 四肢及び体幹部(上肢:前腕部から手指部、下肢:下腿部から足趾部、体幹:胸部から腰部)の具体的な損傷過程や損傷形態、治療法について理解する。四肢及び体幹部(上肢:前腕部から手指部、下肢:下腿部から足趾部、体幹:胸部から腰部)の外傷に対して柔道整復術適応の臨床判定(医用画像の理解を含む)を学習する。各種物理療法機器の概要、適応と禁忌、取り扱い上の注意点を知る。</p> <p>[到達目標(SBOs)] ・四肢及び体幹部(上肢:前腕部から手指部、下肢:下腿部から足趾部、体幹:胸部から腰部)の損傷の概要について説明できる。・四肢及び体幹部の損傷(上肢:前腕部から手指部、下肢:下腿部から足趾部、体幹:胸部から腰部)に対して柔道整復術のについて説明できる。またその臨床判定(医用画像の理解を含む)ができる。・各種物理療法機器の適応と禁忌を述べるができる。・各種物理療法機器の取り扱い上の注意点を述べることができる。・各損傷の状況に合わせて物理療法機器の適用ができる。・四肢及び体幹部(上肢:前腕部から手指部、下肢:下腿部から足趾部、体幹:胸部から腰部)の損傷における施術の実施について慎重な判断が求められるもの、施術を実施してよいと考えられるものを説明できる。</p>	3 通	60	3	○		○		○				



27	○		<p>柔道整復師を主体とした医療倫理を理解し、また、運動器の構造と機能を元に、臨床で遭遇する内科系、外科系、整形外科疾患を鑑別について考察する。  [一般目標 (GIO)]  柔道整復師を主体として、周囲の医療環境の要素や医療の中で倫理上問題となっている事象を理解する。運動器の構造を機能を元に、それぞれの部位の損傷や機能障害を想像し、臨床上行われる検査法・臨床上診られる症状を理解する。運動器に発生する整形外科疾患で、柔道整復で扱える急性外傷以外でおきる各部位の疾患と疾患に対する症状や特徴を理解し、適応疾患でない疾患を認識する。臨床上遭遇する内科系や頭部外傷の症状とその対応法を理解する。また、外傷の合併症、感染症等の鑑別、外傷部の感染症の種類、症状の特徴を理解する。臨床の中でよく使われる物理療法の生体への影響を認識し、各々の物理療法の適応疾患を病態と治効理論を含めて理解する。  [到達目標 (SBOs)]  ・柔道整復師を主体とした、周囲の医療環境の要素を列挙できる。・医療の中で倫理上問題となっている事象が列挙できる。・運動器の構造を元に、それぞれの部位の損傷を考え、機能障害を関係づけることができる。・運動器の機能を元に、臨床上行われる検査法・臨床上診られる症状を述べることができる。・運動器に発生する整形外科疾患で、柔道整復で扱える急性外傷以外でおきる各部位の疾患を述べることができる。・柔道整復師の対象外疾患の症状や特徴を理解し、鑑別することができる。・臨床上必要な外傷の合併症、感染症等を述べるができる。・外傷部の感染症の種類、症状の特徴を述べることができる。・頭部外傷の症状やその対応法を述べるができる。・臨床上遭遇する内科系の症状とその対応法を述べるができる。</p>	3 通	240	12	△	○	○	○	○	○																
28	○		<p>柔道整復にとって患部を固定することは最も重要な施術技術である。様々な固定材料を使用し的確な固定ができることは柔道整復師にとって必須である。また、診断の補助手段としての計測法、徒手の検査技術も理解を深め、後療法に理解し実践していく。  [一般目標 (GIO)]  固定材料(包帯・副木・厚紙副子・金属副子・絆創膏・ギプス・熱可塑性材料(プライトンなど)・プラスチックキャスト)を用いた固定法を知る。診断の補助としての計測法、徒手の検査技術を理解する。運動療法についても理解する。  [到達目標 (SBOs)]  ・各種固定材料を用いた固定法を実践できる。・診断の補助としての計測法、徒手の検査技術を実践できる。・運動療法について実践できる。</p>	1 通	120	4		○	○	○	○	○	○															

29	○		柔道整復治療法応用	<p>四肢及び体幹部の損傷に対する治療法の実践について理解を深める。また高齢者、競技者に対する外傷予防法の実践について理解を深める。今まで学修してきた内容を総括するために臨床実習前施術実技試験を実施する。</p> <p>[一般目標(GIO)] 四肢及び体幹の特に頻度の高い損傷について、履修済みの科目の知識から受傷機転の仕組みや、従来より用いられている整復法や固定法に関しても、その合理性を検証する能力を培う。施術による弊害としての続発症ならびに後遺症に関しても習得する。発生機序と臨床所見から損傷判定行え、適切な対応ができる能力を養う。高齢者及び競技者の外傷予防を習得する。臨床実習前施術実技試験を実施する。</p> <p>[到達目標(SBOs)] ・四肢及び体幹部の特に頻度の高い損傷に対して柔道整復術の適応判断から後療法及び治癒判断まで系統的に理解し実践できる。・患者モデルに対する医療面接、物理療法等の説明および使用、包帯交換の助手、包帯交換の実施ができる。・高齢者及び競技者の関節柔軟性訓練、筋力増強訓練、バランス訓練、俊敏性訓練、持久力訓練、姿勢維持・歩行能力改善訓練が実践できる。・臨床実習前施術実技試験(シミュレーションによる試験(患者モデル等を用いた試験(OSCE等)))を実施する。</p>	2通	150	5					○	○		○	○	
30	○		柔道整復治療法総合	<p>柔道整復師が扱うことのできる四肢及び体幹部の損傷に対して、基礎的知識や技術を応用しかつ各部位に応じた具体的な治療法を身につける。</p> <p>[一般目標(GIO)] 四肢及び体幹の特に頻度の高い損傷に対して柔道整復術を系統的に実践できるようにする。</p> <p>[到達目標(SBOs)] ・四肢及び体幹部の損傷に対する臨床判断から柔道整復術の適応、治癒判定、異常経過判定等の系統的に実践できる。・柔道整復総合で学修した知識を基に臨床でよく使われる物理療法の生体に対する影響と適応疾患を理解した上で物理療法機器の操作、取り扱いができる。</p>	3通	270	9					○	○		○	○	○
31	○		臨床実習 I	<p>臨床見学実習は、近隣の事業所(柔道整復施術所)赴き、自ら進む柔道整復師像のイメージを創ることを目的とする。</p> <p>[一般目標(GIO)] 柔道整復事業所における柔道整復師の知識、技能、態度を見学実習することにより自ら進む柔道整復師像を捉える。</p> <p>[到達目標(SBOs)] ・適切な身だしなみ、言葉遣い、礼儀正しい態度で患者に接することができる。・医療人としてふさわしい態度を養う。・物理療法実施法を見学し患者対応の仕方を説明できる。・療養費支給申請書作成ができる。・患者急変時に適切に対応できる</p>	1 ③	45	1					○	○	○	○	○	

32	○	臨床実習Ⅱ	<p>柔道整復事業所及び医療施設等における柔道整復師の知識、技能、態度を見学実習することにより自ら進む柔道整復師像を捉える。また今まで学修してきた知識、技能がどのように使われているかを見学実習により捉えることで今後の学修意欲につなげていく。</p> <p>[一般目標(G10)] 柔道整復事業所と医療施設等における柔道整復師の役割の違いを理解する。柔道整復師の知識、技能、態度を見学実習することにより自ら進む柔道整復師像を捉える。</p> <p>[到達目標(SBOs)] ・適切な身だしなみ、言葉遣い、礼儀正しい態度で患者に接することができる。・基本的診察知識に基づき症例に関する情報を収集、記録、評価判断し、治療計画を立案できる。・医療人としてふさわしい態度を養う。・柔道整復師としての役割を学習する。・倫理・技術を基に臨床の現場で患者観察を行う。・情報収集能力を養う。・問題点の提示・整理・考察を試みる。・記録と報告の能力を養う。・柔道整復理論や技術を基にその実際について学ぶ。・施術所の清潔保持を心がける能力を養う。・柔道整復師が取り扱う保険の仕組みを理解し書類作成について学ぶ。</p>	2 ③	45	1				○	○	○	○	○
33	○	臨床実習Ⅲ	<p>学内教育の総括とし実習指導者の下で、柔道整復について学びながら、自ら問題を解決できる能力を養い、卒後は即戦力のある専門職になることを自覚するために必要な知識や役割、行動、社会性を学ぶ。また、担当症例に対する適切な、治療経過を観察・記録し、担当症例を的確に把握することを学ぶ。</p> <p>[一般目標(G10)] 実習指導者の下で、自ら問題を解決できる能力を養い、担当症例に対する適切な柔道整復による経過を観察・記録し、症例像を的確に把握する。</p> <p>[到達目標(SBOs)] ・適切な身だしなみ、言葉遣い、礼儀正しい態度で患者に接することができる。・基本的診察知識に基づき症例に関する情報を収集、記録、評価判断し、治療計画を立案できる。・医療人としてふさわしい態度を養う。・柔道整復師としての役割を学習する。・倫理・技術を基に臨床の現場で患者観察を行う。・情報収集能力を養う。・問題点の提示・整理・考察を試みる。・記録と報告の能力を養う。・柔道整復理論や技術を基にその実際について学ぶ。・施術所の清潔保持を心がける能力を養う。・柔道整復師が取り扱う保険の仕組みを理解し書類作成について学ぶ。</p>	3 ①	90	2				○	○	○	○	○
合計			35科目	2750単位時間(127単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
進級及び卒業の認定は、学業成績及び単位の修得並びに出欠状況等により教務会の議を経て校長が決定する。	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	12週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。